

## 確定申告・町県民税申告の準備はお早めに

期間 2月16日(木)～3月15日(水)

●問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎096(293)3117

### 3. 自宅から申告

郵送や電子申告なら今すぐできる！感染リスクを減らすため電子申告などにご協力を

<p>スマホやパソコンで申告 オンラインで作成▶提出</p> <p>電子申告(e-TAX)で スマホでも可能！</p> 	<p>郵送で申告 申告書入手▶自宅で記入▶郵送で提出</p> <p>確定申告書の郵送先 菊池税務署 〒861-1393 菊池市隈府874番地 1</p> <p>※申告書は役場税務課窓口でもご準備しています。オンラインで作成したものを印刷し、郵送での提出も可能です。</p>
---	--

### 「自宅からe-Tax」5つのメリット

- ①税務署への持参 **不要**
- ②印刷・郵送代 **不要**
- ③添付書類 **不要**  
※一部の書類は除きます
- ④確定申告期間の利用可能時間 **24時間いつでも**  
※メンテナンス時間を除きます
- ⑤還付金 **早期還付**  
3週間程度で還付！  
書面提出の場合は1カ月～1カ月半程度で還付

### 4-1. 【会場】菊池税務署で申告

●問い合わせ 菊池税務署 ☎0968(25)2121 【自動音声案内】  
※受付時間 平日午前8時30分～午後5時  
※確定申告に関することは「0」を選択

日時	令和5年 2月16日(木)～3月15日(水) 午前9時～午後4時 ※土日祝日除く
場所	菊池税務署 1階 会議室 〒861-1393 菊池市隈府874番地 1

- 年金受給者の先行受付  
2月2日(木)～2月15日(水) (受付時間・場所は同じ)  
※令和4年分の申告に限っては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、公的年金を受給されている人を主な対象として、先行して受付します。
- 菊池税務署での申告は「入場整理券」が必要  
LINE アプリでのオンライン事前予約または会場での当日配布となります。詳しくは広報おおづ2月号でお知らせします。

### 4-2. 【会場】役場で申告 町での申告は予約優先制です！

日時	令和5年 2月16日(木)～3月15日(水) 午前9時～11時、午後1時～4時 ※受付は午後3時30分まで ※土日祝日除く
場所	役場 2階 町民協働ルーム ※受付場所：役場 1階 多目的室

- 年金受給者の先行受付  
2月8日(水)～2月10日(金) (受付時間・場所は同じ)  
※収入が年金のみの人で、医療費控除や扶養控除などを申告される人を先行して受付します。

〈町申告会場の予約開始日〉  
1月17日(火)午前9時～

予約方法	受付時間
インターネット	24時間 ※土日祝日も予約可
役場税務課窓口 または電話	午前9時～午後5時 ※土日祝日を除く

●問い合わせ 役場税務課 ☎096(293)3117

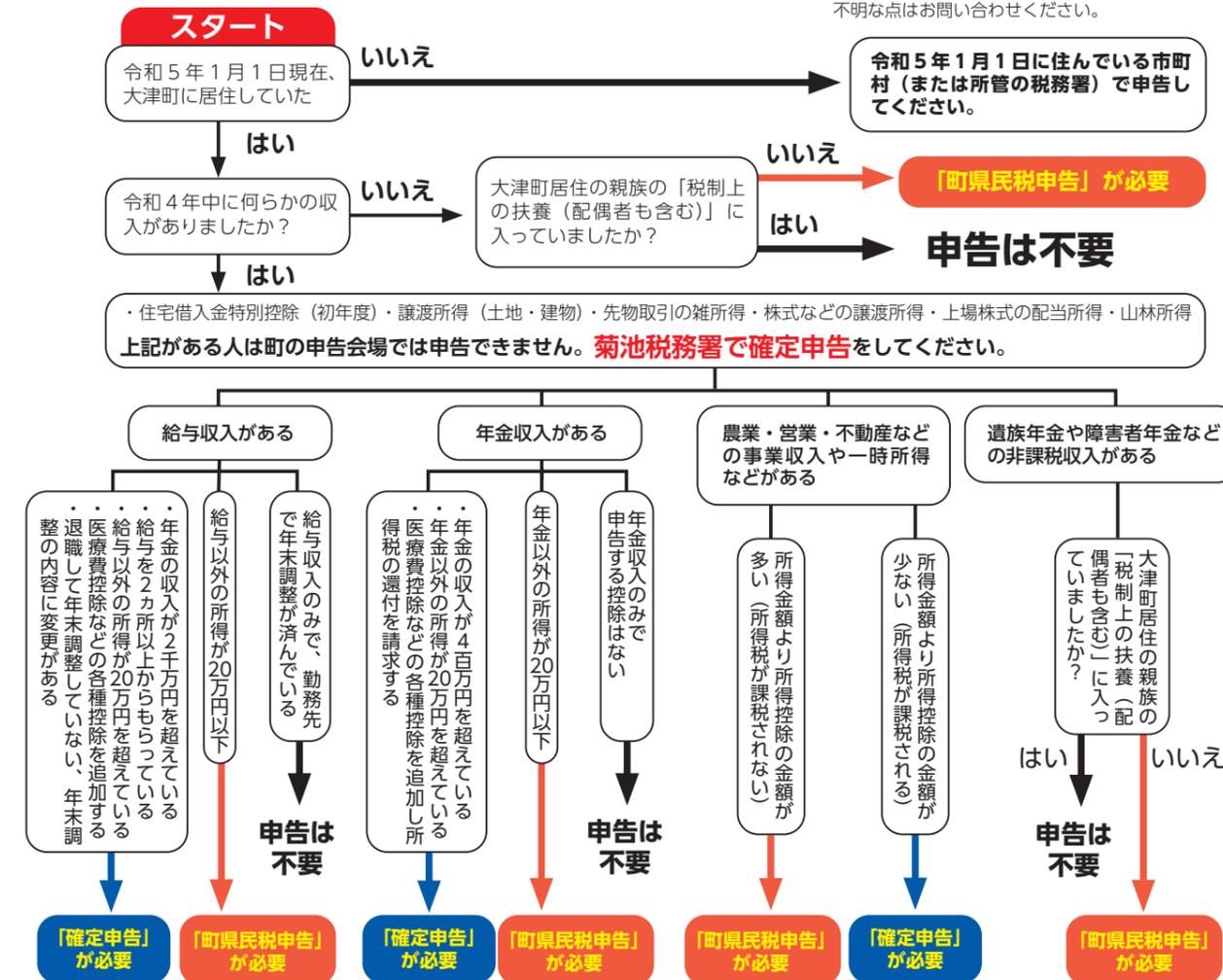
町申告会場の  
予約はこちら▶



※窓口での予約は大変混み合いますので、できるだけインターネットからの予約をお願いします。

### 1. 対象かどうか確認

※この表は申告が必要かどうかを判断する目安です。不明な点はお問い合わせください。



確定申告や町県民税の申告は、令和5年度の町県民税や国民健康保険税などの算定の基礎となります。申告がない場合は国民健康保険税の軽減判定ができなかったり、所得証明などの発行ができなかったりしますので、期日内に申告をお願いします。明細書などの様式は窓口または国税庁ホームページからダウンロードできます。

国税庁のホームページはこちら▶



### 2. 申告に必要なものを確認

必要なもの	備考
1 預金通帳	所得税の払い戻しがある場合
2 マイナンバーカードの両面コピー	通知カードのコピー可、住民票(個人番号ありのもの)のコピー可
3 本人確認書類	免許証、保険証など(マイナンバーカードの両面コピー持参の場合は不要)

対象	必要なもの	備考
1 家族・親族を扶養に入れる人	家族のマイナンバーのコピーなど	扶養に入れる全員分のコピー
2 給与所得のある人	源泉徴収票	
3 公的年金のある人	公的年金などの源泉徴収票	原本を持参してください
4 報酬、不動産の使用料などのある人	支払調書	
5 農業所得・事業所得・不動産所得がある人	収支計算書、領収書、通帳など	収支計算書を作成してください
6 保険の満期金がある人	保険会社からの支払証明書	
7 社会保険料控除がある人	国民年金や国保、任意継続健保の払込(納付)証明書	原本を持参してください
8 生命保険料・地震保険料控除がある人	保険会社の控除証明書	
9 医療費控除がある人	医療費控除の明細書・医療費通知	必ず明細書を作成してください
10 寄付金控除がある人	寄付先からの寄付証明書	
11 税務署から申告に関する書類が届いた人	税務署から届いた書類	原本を持参してください